

視点・論点

12月定例会

12月定例会において、各常任委員会で議論となったものを各委員長がまとめたものです。

総務委員会

委員会に付託された議案六件については、すべて可決された。第九号議案「市営住宅基金条例の制定」は、老朽化した市営住宅を将来的に良好な居住環境へ整備するために基金を設置するものである。

第一〇〇号議案「市民防災対策活動等支援基金条例の制定」は、全国からの福岡県西方沖地震への義援金をもとに、今後の大規模な災害時に支援を行うための基金を設置したが、今回被災した方々への配分も考慮するよう要望がなされた。

第一〇七号議案「一般会計補正予算(第四号)」の主な内容は、重度心身障害者医療費及び塵芥収集運搬委託料や塵芥焼却処理委託料等の増額があり、特にごみ有料化の措置については市民が利用しやすいように配慮するよう意見が出され、この議案については、反対が一名あった。

この他に、県内の市町村合併に伴う市町村数の増減に関する二議案を審査した。

文教委員会

付託議案六件を慎重に審査した結果、全議案を可決した。人事案件二件は教育委員会委員として高田典子氏を任命する議案と人権擁護委員として高田一美氏を推薦する議案であり、いずれも同意した。

第一〇二号議案「春日市立学校舎校庭使用料条例の一部を改正する条例の制定について」の改正の内容は、春日市立学校の校舎校庭のうち、今まで使用料が無料であった多目的教室及び特別教室の使用料を徴収するものである。その理由は平成八年度学校施設の開放事業を開始して十年が経過した今日、生涯学習の推進という当初の目的を達成したという判断から市民の利用をより一層促進するとともに、受益と負担の適正化を図るためである。全員が同意したが、審査の過程で生涯学習団体とは性格を異にする団体が利用していることが委員から指摘があり、委員会としても執行部に対し、調査を行い対処するとともに、公平な事業の推進を求めた。

厚生委員会

継続審査となっていた決算認定案件三件については、全員が認定することに賛成した。

今定例会で付託された議案のうち、条例案件三件、補正予算案件三件、その他の案件五件については、全員賛成で可決、請願については、年金未加入者の加入促進、加入者の滞納解消など問題が多く受け入れられないとの結論に達し不採択となった。

議論になったのは、国民健康保険税改正について国保会計実質収支は赤字の連続で、その補填は一般会計からの繰入金であり、一般会計を圧迫しているため税率改正もやむを得ないとの結論に達した。次に、保育所の指定管理者の指定について、選考期間が短すぎて十分な判断ができないのではないかと、保育の継承、保護者への情報提供、慣らし保育の充実等の意見が出された。

次に、放課後児童クラブの指定管理者の指定については一法人が受けるには大規模すぎるのではないかと、地域での人材活用や公募等により委託先を広げてはどうかなどの意見が出された。

建設委員会

まず継続審査となっていた決算に関する四議案について、閉会中に審査を行った。都市開発資金事業等の三議案は、全員賛成であったが、下水道事業は、料金設定に問題があった等の反対論がなされ、賛否が分かれたが、賛成多数で可決された。

今期定例会で付託を受けたのは議案七件と報告一件であった。まず、町名地番整備に伴い、上白水公園の位置の表示を変更する条例は全員が原案に賛成した。下水道事業会計補正予算は、節別明細表などを中心に補正の内容について審査を行い採決の結果、全員が原案に賛成した。

次に、第一一九号議案から第一二三号議案の五議案は市町村の合併・編入に伴い、組合を組織する地方公共団体の数を増減し、組合規約を変更するもので、いずれも全員が原案に賛成した。報告第一六号の専決処分は、公園遊具の破損による負傷事故に伴う損害賠償であり、点検のあり方、業者の指導の徹底を含め、安全管理に万全を期すよう要望し、全員が原案に賛成した。

